

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることで、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携を通じて、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

① DX の推進

業務の効率化と生産性の向上を目指し、DX を積極的に推進します。これにより取引先との協働を強化し、競争力のある事業運営を実現します。

② GHG 排出量の削減

脱炭素社会の実現に向け、GHG（温室効果ガス）排出量の削減に取り組みます。グリーン調達を推進し、環境負荷の低減を図ります。

③ 健康経営の推進

健康経営に積極的に取り組み、安全大会などの機会を通じてノウハウを提供し、取引先の健康経営を支援します。これにより、働きやすい環境づくりを促進します。

④ BCP/事業継続計画の支援

災害時等における取引先の事業継続計画（BCP）策定を助言・支援し、取引先の事業継続力を強化します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。また、約束手形の利用廃止に向け、現金払いや電子記録債権への移行を推進します。

令和8年2月12日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

こぶし建設株式会社

企 業 名

代表取締役社長 長谷田 貴裕

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。